

第 3 章

計画の基本的な方向性

1 基本理念

本町では、「上市町子ども・子育て支援事業計画（第2期）」において、第1期計画から継続して「『確かな地域力』で支える 子どもがすくすく育つまち」を基本理念として掲げ、こども・子育て支援施策を推進してきました。

本計画においては、町の上位計画である総合計画をはじめこれまでの支援施策を推進するとともに、国のめざす「こどもまんなか社会」という考え方を踏まえ、各種の施策に取り組みます。

子育て家庭をはじめ、地域住民、関係団体、行政等の多様な主体が連携・協働し切れ目ない支援をつなぎ、こども・若者が誰一人取り残されることがなく、まわりを尊重しながら自分らしく成長できる上市町をめざして、以下の基本理念を設定します。

基本理念

みんなでつなぐ こども・若者が自分らしく成長できるまち 上市

国がめざす「こどもまんなか社会」とは、

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会である。

（「こども大綱」より抜粋）



2 基本目標

基本目標1 こども・若者の将来を支える環境の整備

国では「こどもまんなか社会」の実現がめざされており、本町においても「こどもまんなか社会」の基盤をつくるため、広くその重要性について啓発や情報発信を行い、社会全体でこども・若者を応援し、支える気運づくりを行います。

また、将来を担うこども・若者が本町で主体的に学び、成長し、社会や地域で活躍できるよう教育環境の整備や支援の充実を図ります。

本町の主な課題 1、2、3 に対応 （本計画 P. 34、35）

基本目標2 母子からこども・若者までの健康を守る切れ目ない支援の充実

こども・若者等が生涯を通じて健康を保持できるよう、妊娠、出産から幼児期までの切れ目ない支援や学童期・思春期から成人期までの保健・医療対策、こころの健康づくりなど一貫したこども・若者等の心身の健康づくりに取り組みます。

本町の主な課題 4、5 に対応 （本計画 P. 35）

基本目標3 こども・若者の個々の状況にあった連携体制の強化

虐待や貧困、ヤングケアラー*、障害児等、支援が必要なこども・若者やその家庭に対し、個々の現状を把握し、状況に応じたきめ細やかな支援を行います。また、適切な支援へつなげるための連携体制の強化を図ります。

本町の主な課題 6 に対応 （本計画 P. 36）

基本目標4 子育て世帯を支える体制の整備

すべての子育て世帯が孤立することなく、安心して子育てできるよう、相談体制の充実、多様なニーズに対応するサービスの質や量の確保を行い、子育てしやすい環境を整備します。

また、生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）を推進し、夫婦や家庭内で協力し合う、共働き・共育ての考え方の啓発を図るなど、すべての子育て世帯が充実した子育てを実現できるよう支援します。

本町の主な課題 7、8 に対応 （本計画 P. 36）

3 計画の体系

基本目標	施策
1 こども・若者の将来を支える環境の整備	(1) こどもまんなか社会実現に向けた環境整備
	(2) こどもの生きる力を育む学校教育の充実
	(3) こどもの居場所づくりの充実
	(4) 将来を支える若い世代への支援
	(5) 安全・安心な教育環境の確保
2 母子からこども・若者までの健康を守る切れ目ない支援の充実	(1) 切れ目のない妊婦・乳幼児への保健・医療対策
	(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健・医療対策
	(3) こども・若者のこころの健康づくり
3 こども・若者の個々の状況にあった連携体制の強化	(1) 児童虐待等防止対策の充実
	(2) ヤングケアラー*への支援の充実
	(3) 障害児施策の充実
	(4) ひとり親家庭への支援の充実
	(5) こどもの貧困対策の充実
4 子育て世帯を支える体制の整備	(1) 教育・保育サービスの充実
	(2) 地域子ども・子育て支援事業の充実
	(3) 情報提供・相談体制の強化
	(4) 家庭や地域における子育て環境の充実
	(5) 仕事と子育ての両立支援